

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 松尾工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図成田松尾線跨道橋(下部工)39.43/43 設計図 No.182+25.00 跨道橋(下部工)24/24	設計図の材料表および数量表に示される材料区分「全損」について、すべて「新品」と考えてよろしいでしょうか。 「中古品」と考える項目がありましたら、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	設計図 成田松尾線跨道橋(下部工)37.41/43 特記仕様書「9-2 工事着手可能時期」 特記仕様書「20-2 工事の部分使用」	リース品の賃料日数を算定するうえで、上部工施工期間の考え方をご教示願います。特記仕様書「20-2 工事の部分使用」で示される使用開始時期(令和5年7月下旬)から特記仕様書「9-2 工事着手可能時期」で示される工事着手可能時期(令和6年3月上旬)までと考え、設計図フロー図中の「パラベット構築」以降の作業は令和6年3月上旬から着手できると考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	そのとおりにお考えください。
3	設計図 土工(本線・連絡等施設)104/111	設計図のコンクリートブロック張り 材料表でコンクリートブロックの規格(寸法、重量等)が不明です。コンクリートブロックは240kg/m <sup>2</sup> 以上ではなく、180kg/m <sup>2</sup> 以上と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	コンクリートブロック張工の材料については、共通仕様書4-18-2に示すとおりです。
4	金抜設計書 番号86～93、項目番号5・(7)、 項目 地下排水工	「土工施工管理要領 VI.用・排水溝構造物工」5-2に示される粒径等が特定できないため、地下排水工のフィルター材の規格を特定できません。地下排水工のフィルター材の規格は、クラッシュラン(C-40)と考えてよろしいでしょうか、ご提示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	設計図 成田松尾線跨道橋(下部工)1,38.42/43 設計図 No.182+25.00 跨道橋(下部工)1,22/24 設計図 No.179+20.00跨道橋(下部工)1/17	土質柱状図等から地下水位に関する情報が読み取れませんが、地下水位は図示されている土質柱状図の深度以深と考えてよろしいでしょうか。 図中に地下水位がある場合は、図示等によりご教示願います。	そのとおりにお考えください。
6	特記仕様書「25-12-4 構造物等取壊し工(1)種別(2)」	「道路掘削断面以深から下の土砂の掘削」の記載のあるものは、掘削土砂の処理は「はねつけ」と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりにお考えください。
7	特記仕様書「15-1 貸与品」 設計図 共通編 18,19/22	特記仕様書の貸与品で示される「交通規制標識類」は、設計図にあるラバコーン、矢印板、規制標識、工事表示板を指すと考えてよろしいでしょうか。前述の内容に相違がある場合は、「交通規制標識類」の内容を具体的にご教示願います。	設計図 共通編18、19/22に示す交通規制標識類のとおりにお考えください。
8	金抜設計書 番号287、項目番号 特(16)、項目 週休2日推進に係る諸経費額	算出された週休2日推進に係る諸経費額は、一般管理費等の諸経費額算出において一般管理費等の対象額と考えてよろしいでしょうか。また、一般管理費等の算出方法について、算出された週休2日推進に係る諸経費額を土木工事積算基準におけるX3(工事原価)に加算し、一般管理費等の率を乗じて一般管理費等を算出する方法でよろしいでしょうか、ご教示願います。	特記仕様書25-28-2及び25-28-3に示すとおりです。 なお、積算に関する質問については、お答えできません。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 松尾工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
9	金抜設計書 番号5、項目番号 2-(4)、 項目 捨土掘削 土砂A 貸与資料 土配集計表(P2) 捨土掘削 土砂A	金抜設計書 番号5の捨土掘削 土砂Aの数量174,271m <sup>3</sup> と、貸与いただいた土配集計表(P2)の捨土掘削 土砂Aの数量 174,519.1m <sup>3</sup> は、どちらが正しい数量でしょうか、ご教示願います。	設計図書に示す数量を正としてお考えください。
10	貸与資料 土配集計表(P2,5) 捨土掘削 土砂A	貸与いただいた土配集計表(P2)の捨土掘削 土砂A ステップ4 本線①-1の数量 36,098.7m <sup>3</sup> と、土配集計表(P5) STA.177+20～STA.179+70切土量合計35,850.3m <sup>3</sup> は、どちらが正しい数量でしょうか。ご教示願います。	設計図書に示す数量を正としてお考えください。
11	特記仕様書「25-8 -2 アスファルト混合物 (2) 材料及び基準」	アスファルト混合物の種類 加熱アスファルト安定処理用混合物タイプ I と基層用遮水性アスファルト混合物について、材料の仕上がり密度をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
12	特記仕様書「25-12-1 簡易舗装工 (1) 種別」	材料の種類 再生細粒度アスファルト混合物(13)、再生密粒度アスファルト混合物(13)、再生粗粒度アスファルト混合物(20)について、アスファルト混合物の締固め後密度をご教示願います。	土木工事積算基準 第12編4-3-1(1)に示すとおりです。
13	金抜設計書番号 168、169、170、項目番号 特・(16)、項目 簡易舗装工 切込砕石路盤工	切込砕石路盤工の条件区分は「下層路盤工」または「上層路盤工」のどちらと考えたらよろしいでしょうか、ご教示願います。	設計図 土工(本線・連絡等施設)20/111及び共通仕様書18-5-3(2)に示すとおりです。
14	特記仕様書「5-3 敷地の使用 (1)」 特記仕様書「19-2 建設副産物の活用等(2)」 設計図 共通編4～12/22	発生材の運搬経路および再資源化(最終処分)をする施設への運搬経路について、設計図 共通編4～12/22にある土砂運搬経路に拘束されるでしょうか。通行可能な最短距離を通行することは可能でしょうか、ご教示願います。	設計図 共通編4～12/22に示す土運搬経路図については、土運搬に関するものです。 発生材の運搬経路および再資源化(最終処分)をする施設への運搬経路についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	金抜設計書 番号 213～229、項目番号 特・(7)、項目 安全対策工 仮設防護柵	仮設防護柵の設置、撤去、移設の施工歩掛について、土木工事積算基準に該当する歩掛がありません。歩掛は公表していただけるでしょうか、ご教示願います。	積算に関する質問については、お答えできません。
16	令和4年度 関東支社管内 土木工事設計材料単価表【令和4年4月版】	HPで公開されている令和4年度 関東支社管内 土木工事設計材料単価表【令和4年4月版】の中で、区間 首都圏中央連絡自動車道 国道296号～松尾横芝ICに、次に示す材料の単価金額が記載ありません。これらの材料単価は、どの区間を参照したらよろしいでしょうか、ご教示願います。 ・レディーミクストコンクリート P3・2 ・再生コンクリート砂 ・加熱アスファルト安定処理用混合物タイプ I ・基層用遮水性アスファルト混合物	積算に関する質問については、お答えできません。 なお、アスファルトコンクリート混合物価格については、入札公告(説明書)6-13に示すとおりです。